

日本音楽教育学会 ニュースレタ - 第10号

Japan Academic Society for Music Education: News Letter No.10 2002 12/26

目 次

平成14年度第3回常任理事会・第2回理事会報告	2
第33回全国大会・総会報告	4
日本音楽教育学会編集委員会規定一部改定対照表	8
募集（学会名の英文表記、学会のオフィシャルロゴマーク、新学会誌の名称）	8
韓国音楽教育学会との姉妹学会締結文書について	9
住所・所属変更及び新入会員住所	11
編集後記	13

平成 14 年度第 3 回常任理事会・第 2 回理事会報告

日時：平成 14 年 11 月 8 日（金）13:00-17:30

場所：金城学院大学本部棟会議室

平成 14 年度第 3 回常任理事会（13:00-15:00）

平成 14 年度第 2 回理事会（15:00-17:30）

出席：村尾・平井・坪能・筒石・伊野・今川・奥・加藤・北山・木村・小山・阪井・重嶋・島崎・杉江・竹内・田邊・中原・野波・藤沢・丸林・丸山・南・山本

欠席：浅井・伊藤・吉富

【報告事項】

1．会務報告（筒石事務局長）

前回理事会（14年5月）以降、現在までの総務・企画・編集委員会等で行われた事柄について報告された。

2．会長諮問について

1) 第三次学会運営検討委員会（藤沢委員長）

中間報告が下記のように行われた。

役員の任期について

・現行通り3年とする。

理由：任期が2年から3年に変わって間がなく変更を必要とする大きな問題も生じていない。

選挙区の理事の人数と選挙の方法について

・地区ごとの理事定数は現行通りとし選挙方法については下記のように変更する。

ア．地区の理事定員数の半分を投票用紙に記入する。理事定数が3名以上奇数の場合は繰り上げる。

イ．記入数は最大数であって、最大数に満たない記入の投票も有効とする。

理由：現在の理事定数は、最少人数の地区から1名の理事が選出できるよう比例配分されている。

投票率の低さが影響し、1名の記入では票が割れ、当選辞退などの場合の繰り上げ、補充などが困難となっている。

・全国からの選出理事、地区からの選出理事とわける、という方法については、さまざまな角度から検討が必要であるので今後の検討課題とする。

・会員が少数地区の合併については地区例会の参加が著しく困難になることも予想され、例会活動を奨励、活性化するためにも、現状のままとするのが望ましい。

事務局のありかたについて

・事務局は現状通りとする。事務所の担当者交代について15年度中に後任を採用し引継ぎをし

て行く。

会長選挙における候補者1名の場合について・現行のままとする。

理由：会長選挙は1度しか経験しておらず、規約を改正することは適切ではない。

2) 新学会誌検討委員会（坪能委員長）

平成15年度より現在年4回発行されている学会誌のうち1・3号は現行通りとし2・4号を新学会誌（仮称）にあてる。

新学会誌は実践との関わりをもつもの、特集などを主な内容とする。

新学会誌の名称は「ニュー・スレタ」で公募し創刊号を第1号とする。

内容については実践報告的なもの・特集・主張・討論・提案・報告等・書籍紹介・その他

3．第33回大会について

研究発表55本（内2本当日までにキャンセル）、プロジェクト研究4本、ワークショップ3本、特別講演『音楽のもうひとつの風景：医療現場における音楽療法の可能性を探る』、シンポジウム『邦舞・邦楽の“型”・“構え”・“身のこなし”』

4．第7回音楽教育ゼミナールについて（奥実行委員）

9月6日～8日くらしき作陽大学で行われた。ゼミナール出席者は500名余で盛況であった。報告書1,200円は今大会にて発売。

5．各種委員会報告

1) 30周年記念事典編集委員会（山本拡大編集委員長）

・音楽之友社より見積書が届く。B5版2段横組み、本文864ページ、1000部発行、出版費8,907,514円（税込み）、定価17,000円（助成金採択の場合）。

助成金申請は以下3箇所とし、総額890万円の見込み。

「日本学術振興会」533万

「芸術研究振興財団」170万

「ロ・ムミュ・ジックファンデーション」187万

・今後の進行状態

2002年 12月～校正

2003年 4月 再校

6月 編集委員再校

9月 印刷、製本

10月 出版

・4項目以上の執筆者に贈呈のため事典の買い上げ費用として120万を研究出版基金から支出する。助成金が採択されない場合は更に90万を必要とする。

2) 編集委員会(加藤編集委員長)

次回学会誌は12月中の発行とし大会号とする。

3) 音楽文献目録委員会(今川委員)

6. 地区例会報告

北海道地区 未定

東北地区 12月(秋田大学)

関東地区 未定

北陸地区 15年2月予定

東海地区2回目 15年3月予定

近畿地区2回目 15年2月予定

中国地区 15年2月予定

四国地区 15年3月予定(香川大学)

九州地区 15年3月予定

7. 入会手続きに関する調査報告(北山常任理事)

当学会を含めて音楽関係10学会の入会手続き概要が提示された。その結果、推薦人を必要とするのは3学会のみであった。次期理事会まで検討することとなった。

【協議事項】

1. 編集委員会規定の改正について

学会誌が2種類発行されるのに伴い変更される。

(詳細については総会報告を参照)

2. 韓国音楽教育学会との交流協定(姉妹学会)

について(筒石事務局長)

(詳細については総会報告を参照)

3. ISMEの再入会について(筒石事務局長)

1994年から途切れていたISMEへ団体登録をする。会費170ドル(23,000円位)。

4. 第34回大会について(中原近畿地区理事)

日時:平成15年10月18日(土)-19日(日)

会場:神戸大学

内容案:パネルディスカッション、他

5. 第35回大会:関東地区を予定

6. 新入会員及び退会者の承認

入会:正会員26名

3045 日沖 直央 東京音楽大学院生

3046 川添 達也 島根大学

3047 尾形 晃子

3048 大富 智子 山口大学院生

3049 最上 学 エリザベト音楽大学院生

3050 山田 俊之 久留米市立荒木小学校

3051 成田しのぶ

3052 宮崎 友理 エスペラル東淀川

3053 山本加菜子 エスペラル東淀川

3054 今村 行道 横浜市立茅ヶ崎台小学校

3055 戸谷 経子 カンサス大学院生

3056 石出 和也 北海道教育大学院生

3057 金崎 智枝 島根県庁

3058 浅沼 友絵 専修大北上福祉教育専門学校

3059 株本 光子 大田区入新井第四小学校

3060 浅井希久子 国立音楽大学院生

3061 伊藤 真 広島大学院生

3062 佐々木 睦 杉並区立高井戸第二小学校

3063 馬場マサヨ 金城学院大学

3064 福田 千絵 お茶の水女子大学

3065 西田 治 武蔵野音楽大研究員

3066 下平まり子 国立音楽大学院生

3067 須藤由美子 山形市立高橋中学校

3068 劉 麟 玉 四国学院大学

3069 井上 健一 福岡市教育センター

3070 山本 学 国立音楽大学院生

申し出退会者:6名

1234 本間 雅夫 宮城教育大学

835 土屋 公平 金沢大学

2833 築瀬 和江 金山町立金山小学校

2424 川島 恵

2620 堀之内千穂 鹿児島大学院生

671 坂野 哲子 名古屋短期大学

13年度自然退会者56名

11月8日現在1629名

7. その他

1) 当学会の英語表記の改正について

2) ロゴマークの作成について

ロゴマークのデザインをニュースレターで公募する。

以上2点について検討を重ねる。

第33回全国大会報告

本年度の大会は、11月9日(土)と10日(日)に名古屋市郊外の金城学院大学で行われた。詳細は学会誌で報告されるが、本年度の発表の概要について報告する。

・研究発表

本大会では口頭発表53件、ポスター発表1件、計54の研究発表が行われた。

・プロジェクト研究

下記AからDのプロジェクト研究が行われた。

- A: 『音楽科における学力観と評価について』
- B: 『アジア諸国の音楽教育制度に関する研究』
- C: 『音楽療法を音楽教育の問題として考える』
- D: 『「音を聴く」ことへのメディア活用の可能性
バーチャルリアリティとネットワーク機能を使った小・中学校での実践を通して』

・ワークショップ

3氏を講師として、右記AからCのワークショップが行われた。

A: 山田隆『能管による学習を考える』

B: 長谷川慎『箏で感じる自然の音』

C: 与那覇政浩『沖縄民謡の唄い方、三線・太鼓・サンバの弾き方、鳴らし方』

IV. シンポジウム(ランドルフ記念講堂)

能管の藤田六郎兵衛、邦舞の西川千雅、長唄の山田隆各氏をパネラーとして、また奈良教育大学の福田清美氏をコメンテーターとして、『邦舞・邦楽の型・構え・身のこなし』というテーマで行われた。なお司会は村尾忠廣(愛知教育大学)が行った。

・特別講演(ランドルフ記念講堂)

カナダセントポール病院の音楽療法士、近藤里美氏による講演『音楽のもう一つの風景現場における音楽療法の可能性を探る』が行われた。

・院生フォーラム(ランドルフ記念講堂ホワイエ)

大会初日研究発表終了後に研究交流を目的とした院生によるポスター展示会(27件)が行われた。新しい企画であったが、若手研究者への励ましと良い情報交換の場であった。

第33回総会報告

日時: 2002年11月9日(土)(16:30-17:50)

場所: 金城学院大学ランドルフ記念講堂

開会に先立って、金城学院大学のハンドベルクラブによる演奏が行われた。

その後、定足数が確認され、規定により総会が成立した。

会員総数: 1629名 定足数: 325 総会出席者数: 80 委任状: 253

1. 開会の辞(坪能由紀子副会長)

2. 挨拶(村尾忠廣会長)

多数の出席に対する謝辞。会場提供として、今回の金城学院大学の関係者への感謝。今総会ではこれからの学会の方向性をも決定するようかなり重要な案件が含まれているので、十分な議論をお願いしたい。

3. 議長選出

慣例により、東海支部より大西友信が選出された。

4. 報告

1) 会務報告(筒石賢昭事務局長)

平成13年

12月1日 平成3年度第2回理事会・第32回大会

2日 第2回大会

平成14年

1月6日 3周年記念事業事典委員会

13日 現・新合同常任理事会

26日 平成13年度第4回編集委員会

2月1日 事務局移転

3月9日 3周年記念事業事典委員会

12日 学会誌1-4最終校正

20日 学会誌1-4・ニュースレター7号発送

4月26日 平成3年度会計整理

27日 平成4年度第1回編集委員会

平成3年度会計監査

平成4年度第1回常任理事会

平成4年度第1回理事会

6月6日 ユースレター8号・ゼミナール案内発送

22日 会長諮問「二種類の学会誌刊行に関する検討委員会」

- 29日 学会誌2-1号最終校正
- 30日 会長諮問「第次学会運営権統委員会」
- 7月5日 第回「二種類の学会誌刊行に関する検討委員会」
- 5日 学会誌2-1号・ニュースレター8号・ゼミナール案内発送
- 6日 平成4年度第2回編集委員会
- 6日 平成4年度第2回常任委員会
- 15日 第3回大会研究発表受理通知発送
- 9月2日 学会誌2-2号最終校正
- 6-8日 第回音楽教育ゼミナール
- 11日 学誌32-2号・大会プログラム・ニュースレター号発送
- 20日 第回「新学会誌検討委員会」
- 21日 平成4年度第3回編集委員会
- 28日 第回「第三次学会運営検討委員会」
- 10月8日 平成4年度第3回常任委員会・平成14年度第2回理事会

以上報告され、これを承認した。

2) 第7回教育ゼミナールについて(奥忍ゼミナール事務局長)

9月6日より8日まで、300名以上(延べ参加者、3日間のトータル人数500名以上)という大変な人数の参加を得て、盛大な内に幕を閉じることができた。この参加者数の原因は、全国の学会員の方々が自ら企画をし、その各企画に関わる研究者が協力者として加わり、またそれらの企画に関心のある会員や地域の人々を巻き込んでのゼミナールであったからだと思う。その内容は13のラウンドテーブルと16のワークショップ、もちろんそれに基調講演や全体会等もあり、大変盛り沢山なものであった。その報告書が只今ここに届きましたので、是非購入していただきたい。

3) 平成13年度会計報告・同監査報告(杉江淑子担当理事・伊藤誠監査委員)

訂正(プログラム79頁): 研究出版基金「(誤)平成12年度積立金 (正)平成12年度までの積立金」、退職引当金「(誤)170,616 (正)170,697」

会計報告は報告通り承認され、その後会計監査の伊藤誠より4月27日に監査を行い、只今の報告に相違ないことを報告された。

4) 「第3次学会運営検討委員会」中間報告(藤沢章彦理事): 会長から諮問された次の4点についての中間報告。

役員の任期について: 2年案と3年案があり、現在のところは、現規定の3年が適当であろうと考えている。その理由は選挙費用の点で、3年で36万円の節減。

選挙地区の理事の数について: 投票率の悪さ(前回は全国平均が33パーセント)が、票のばらつきを生み、理事の確定が難しいという問題が起こった。それで、地区の理事定数の1/3を投票するという現行の規定を1/2にするということによって、若干この問題が緩和できるのではないかと検討中である。また大学の再編や社会の変化に伴って、地区の区割りや全国区選出の方法なども検討中である。

事務の一部を事務局センターに委託するという案: これまでのようなきめ細かな会員へのサービスができないと思われるので、事務局を移転する際もこれまで通り民間の部屋を借りて、そこを事務局として事務運営していくということになった。その際、事務職員の交替に際して、事務引継ぎがスムーズに行われるよう心がけなければならない。

会長選挙における候補者が1名の場合: 今回のように候補者が1名の場合、これは選挙なのか信任投票なのかという問題が選挙管理委員会から提出された。この問題については、新しい規約になって初めての選挙であったので、すぐまたこの規約を変更するというのは時期尚早なので、変更は考えていない。じっくりと時間かけて今後検討していきたい。

5) 「二種類の学会誌刊行に関する検討委員会」報告(坪能由紀子副会長)

現在年4回発行されている学会誌の内、2回を何らかの形で実践に関わるものにしてはどうかという会長からの諮問を受け、学会編集委員会委員長の加藤富美子、副委員長の安田寛と私坪能由紀子の3名で、「新学会誌検討委員会」を発足し、何回か検討をしてきた。その概略は平成15年度より、現在発行されている年4回の学会誌の内、1号と3号は現行のまま、2号と4号を新学会誌に当てたい。その新学会誌のおもな内容とは実践報告的なもの、特集を組む、色々な主張、討論提案、書籍紹介等を考えている。編集方針については、執筆者は原則として会員とし、編集は現在の編集委員会が責任を負う。月号原則として、特集を組む。特集の編集は委員の中から毎回1人を選

んで行く。但し場合によってはゲストエディターをお願いすることがあり、その場合非会員のこともありうると考えている。それ以外の原稿は投稿とし、原則的には査読を行わず、文章を訂正する程度としたい。なお投稿原稿の掲載可否は編集委員会が行う。

これに関連して、会長よりこの問題は次の協議事項のところの編集委員会規定の改定とも関連するので、そこで検討方よろしくお願いしたい旨述べられた。

6) その他

ISMEの再加入について(筒石賢昭事務局長)：音楽教育学会は1994年に一度団体会員として、ISMEに登録したが、その後、会費未納等で、その資格を失っている。それで今回再加入をしようということになってその手続きを行った。

30周年記念音楽教育事典について(山本文茂委員)：昨年の12月頃、すべての原稿が集まり、それを編集委員会が目を通し、最終的に久保田慶一委員が整理し、今年3月に音楽之友社に原稿を渡した。そしてつい最近音楽之友社から見積書が届いた。それによると、890万円かかるということで、これを何とか助成金で賄いたいと考え、今文部科学省の日本学術振興会に533万円、芸術研究振興財団に170万円、ロームミュージックファンデーションに187万の出版助成の申請を行っている。この結果が出るのは来年の3月か4月で、これが認められると、一冊が1万7千円弱となり、出版の見通しが立ってきた。今後の作業計画は来年2月に編集委員会と音楽之友社が校正した原稿を出版社へ廻す。4月には写真や譜例、表題等のレイアウトを決定する。6月には編集委員会と音楽之友社の校正、7月から8月にかけて、二校のチェック、9月から印刷製本に入り、10月に発売という手筈になっている。執筆して下さった会員の皆さん方には、出版が大変遅れてしまったこと、ご迷惑をお掛けしたことをお詫びする。

学会の英文表記とロゴマークについて(村尾忠広会長)：表記のことについて、これから検討に入りたい。国際化に伴って、学会のオフィシャルレターに用いる便箋等に入れる学会としての正式なロゴマークを作りたい。これに関連

して、現在使われている英文の学会名(JAPAN ACADEMIC SOCIETY FOR MUSIC EDUCATION)を現状の活動に合った幅広いものにも対応できるように変更したい。

5. 協議

1) 平成15年度事業計画及び予算案について(筒石賢昭事務局長、杉江理事)

筒石事務局長より平成15年度事業計画案について配付された資料に基づいて説明、これを承認。引き続き、平成15年度予算案(プログラム80ページ参照)について、協議した。

平成15年度事業計画

平成15年5月中旬	平成14年度会計監査 平成15年度第1回編集委員会 平成15年度第1回常任理事会 平成15年度第1回理事会
6月中旬	学会誌第33-1号発行・ニュースレターNo.12
末日	研究発表(口述)申し込み ×切 平成15年度第2回編集委員会
7月上旬	第2回常任理事会 研究発表受理通知
8月下旬	学会誌第33-2号発行・ニュースレターNo.13・大会プログラム
10月17日	第3回編集委員会 第3回常任理事会 第2回理事会
18日	第34回大会(神戸大学)
19日	"
12月中旬	学会誌第33-3号発行・ニュースレターNo.14
平成16年2月初旬	第4回編集委員会 平成14年度第4回常任理事会
3月末日	学会誌第33-4号発行・ニュースレターNo.15 平成15年度会計決算

質問として、大会費が前年度の決算額に比べて少額の150万円となっているがこれでやっていけるのかという点と旅費交通費が170万円と多額になっているがこれはどうしてか。

(杉江理事の答弁)昨年度は当初、沖縄大会を予定していたが、開催間際になってテロの噂騒ぎ

があり開催が中止され、急遽東京芸術大学で開催された。そのため、開催費用がダブったこともあり、例年より多くの費用がかかった。平成15年度は例年通りの予算に戻した。また交通費の支出内容であるが、常任理事会が年四回、理事会が年2回（そのうち1回は大会時に開催のため、交通費の支出なし）編集委員会が年4回開催され、北は北海道から南は九州まで理事や委員がおられるので、これくらいの予算が必要として、170万円を組んだ。原案通り承認。

2) 第34回大会開催地（神戸大会）について（中原昭哉地区理事）

開催日は2003年10月18日（土）・19日（日）、開催場所は神戸大学で、主な内容は「国際化社会の音楽教育」というテーマでパネルディスカッションを、アトラクションとして高校生による文楽公演を、さらにワークショップ等も考えている。原案承認。引き続き、大会実行委員長予定の岩井先生よりご挨拶。

3) 第35回大会開催地について（村尾忠廣会長）

平成16年度は関東地区での開催となり、現在国立音楽大学と交渉中。内容は「幼稚園から大学までの日本の音楽教育の行方」というテーマで、副学長の繁下先生と話し合っているところである。（事務局注：総会終了後、この件に関しては諸般の事情により国立音楽大学での開催が難しいという申し出がありましたので、この件につきましては再度常任理事会、理事会で検討させていただきます。）

4) 編集委員会規定の改定について（坪能由紀子担当理事）

先程の報告事項で報告された「新学会誌（仮称）」の創刊に当たっては、編集委員会規定の改訂が必要になる。配付資料を基に今回の「新学会誌」に伴う編集委員会規定の第2条の改訂について、その全文を朗読し説明がなされた。

[質問] 新学会誌に投稿されたものは原則として査読を行わないとなると、査読をする号としない号との間に価値観の違いが生じないか。

[回答] 原則として新学会誌は査読を行わないということの趣旨はもう少し幅広く、沢山の会員に投稿してもらいたいという願いがある。大学の業績だけを考えているのではない。しかし、

新学会誌に投稿すれば何でも掲載するというものではなく、その掲載の諾否については編集委員会の責任において慎重に審査を行う。

[質問] 新しく学会誌を設けるのではなく、これまでの学会誌の中に、新学会誌のものを取り込む方がより実際的ではないのかと思うが、ともかく、この改訂については、もう少し考える時間が欲しい。

[回答] ひとつの学会誌の中に、いろいろなランク付けされたものが混在しているのはかえって混乱を招くことになる。また執行部は来年度から実施したいと考えているので、今回の総会で結審して欲しい。

[意見：情報提供] 編集委員会副委員長として、学会誌に関する現状を述べると、投稿論文の数も少ないし、また投稿論文も査読という壁によって、なかなか掲載しにくい。このままでは学会誌を出すことすら危い。この現状を打破するためには、学術論文だけではなく、音楽教育学というのは、理論と実践にまたがっている領域なので、実践的なものもどんどん発表しやすくすることである。今回の変更によって、査読という重い足かせをはずすことにより、日頃の熱心な活動の成果がみんなに伝わりやすくなるし、学会誌を二つに分けることにより、従来の研究論文を中心としたものとこれまで吸い上げられなかった実践と中心とした自由で、活発なものを掲載できるようになる。

種々議論を重ねた結果、規定案の中に見られる、適切ではない文言について修正を加えるという条件で、この件は大多数の賛成で可決された。

5) 韓国音楽教育学会との交流協定（姉妹学会）について（協定締結文書は9～10ページに掲載）

筒石賢昭事務局長による概要の説明後、これを承認した。交流協定が承認された後、韓国音楽教育学会会長の黄炳勲（Byoung Hoon Whang）氏が登壇し、ご紹介・挨拶と村尾忠廣本学会会長との堅い握手が壇上でなされた。

総会は編集委員会規定改正等の協議が長引いたため、予定の時間を大幅にオーバーし、懇親会の開始時間に食い込んで会を閉じた。

（文責：大西友信）

日本音楽教育学会編集委員会規定一部改定対照表

平成 14 年 11 月 9 日に開催された日本音楽教育学会第 33 回金城学院大会総会において、学会誌編集規定一部改定が承認されました。新学会誌創刊に伴う規定改定です。

<p>第 1 条 学会会則 第 14 条 5 項にもとづき編集委員会（以下委員会）をおく。</p> <p>第 2 条 <u>この委員会は、つぎの事項を取り扱う。</u></p> <p>（ 1 ）学会誌「音楽教育学」は、原則として年 1 回以上発行する。</p> <p>（ 2 ）学会誌は、本学会会員の研究論文、及び研究報告（<u>学会誌にふさわしい調査・実践報告など</u>）、研究動向、書評、反論等を掲載する。</p> <p>（ 3 ）委員会は、学会誌に投稿された研究論文毎に複数の査読者に査読を依頼し、この結果をもとに採否を決定し、理事会に報告する。</p> <p>（ 4 ）委員会は、研究報告、研究動向、書評、反論等の選定に際しその採否を決定するが、内容によっては専門領域の査読委員の判断を求めることがある。</p> <p>（ 5 ）委員会は、学会誌に掲載予定の原稿については必要に応じて執筆者に内容、その他表現上の修正を求めることがある。</p>	<p>第 1 条 学会会則 第 14 条 5 項にもとづき編集委員会（以下委員会）をおく。</p> <p>第 2 条 <u>この委員会は、「音楽教育学」および「新学会誌」(仮称)の編集を行う。</u></p> <p>（ 1 ）<u>「音楽教育学」および「新学会誌」</u>は、原則としてそれぞれ年 1 回以上発行する。</p> <p>（ 2 ）<u>「音楽教育学」</u>は、本学会会員の研究論文、及び研究報告、研究動向、書評、反論等を掲載する。 <u>「新学会誌」</u>は、本学会会員の実践的な音楽教育研究（<u>特集記事、実践報告、討論、提案、書籍紹介等</u>）を掲載する。</p> <p>（ 3 ）委員会は、「音楽教育学」に投稿された研究論文毎に複数の査読者に査読を依頼し、この結果をもとに採否を決定し、理事会に報告する。</p> <p>（ 4 ）委員会は、「音楽教育学」に投稿された研究報告、研究動向、書評、反論等の選定に際しその採否を決定するが、内容によっては査読者の判断を求めることがある。</p> <p>（ 5 ）委員会は「新学会誌」に投稿された音楽教育研究の選定に際しその採否を決定するが、<u>内容によっては査読者の判断を求めることがある。</u></p> <p>（ 6 ）委員会は、「音楽教育学」「新学会誌」に掲載予定の原稿については必要に応じて執筆者に内容、その他表現上の修正を求めることがある。</p> <p>（ 第 3 条～7 条略）</p> <p>附則</p> <p><u>3. この規定は平成 15 年 4 月 1 日より実施する。</u></p>
---	---

募集（学会名の英文表記、学会のオフィシャルロゴマーク、新学会誌の名称）

総会での会長の提案にありますように、国際化に伴って、学会のオフィシャルレターに用いる便箋等に入れる学会としての正式なロゴマークが必要になっています。これに関連して、現在使われている英文の学会名（JAPAN ACADEMIC SOCIETY FOR MUSIC EDUCATION）を現状の活動に合った幅広いものにも対応できるように変更したいということです。これにかわるものを公募いたします。合わせてロゴマークのデザインも募集いたします。奮ってご応募下さい。宛先は事務局へ。締め切りは平成 15 年 3 月 31 日。

また、総会で「新学会誌」の発刊について承認されたのを受けて、「新学会誌」の名称についても公募いたします。こちらもよろしくご協力のほどお願い申し上げます。

韓国音楽教育学会との姉妹学会締結文書について

村尾忠廣会長の諮問により、事務局長の筒石賢昭と小川昌文委員が原案を作成し、常任理事会、理事会に諮り、若干の字句等の表現を修正して、両国の学会に提案しました。以下に文面を掲載します。

日本語文の場合（韓国語文の場合は、日本と韓国の順序が逆になる。英文も同じ）

日本音楽教育学会と韓国音楽教育学会との姉妹学会締結に関する協定書

日本音楽教育学会と韓国音楽教育学会は、両学会の相互信頼を基盤として、音楽教育学の発展のため、学会及び会員の交流を促進し、両学会相互の利益と発展に貢献できるようここに姉妹学会協定を締結する。

1. 両学会は、相互の学術的必要性に基づき、次に掲げる事業を促進する。
 - (1) 学会組織の交流
 - (2) 一般会員の交流
 - (3) 学術資料、刊行物及び学術情報の交換
 - (4) 共同研究
 - (5) その他の研究交流
2. 本協定に基づく各々の事業の実施については、その都度、両学会で十分な協議のうえ遂行する。
3. 本協定を実施するに当たっては、両学会の自主性を損なわないものとし、両学会ともその一方からいかなる強制も受けない。
4. 本協定は、両学会の合意により改正することができる。
5. 本協定は、締結の日から3年間有効として、両学会のいずれか一方の側から、有効期限の六ヶ月前までに協定廃止の書面による申し出がない限り、以降同期間ずつ更新される。
6. 本協定書は、日本語文、韓国語文、及び英語文で各2部作成し、それぞれの文書は等しく正文とする。
7. 本協定書は、両学会が日本語文、韓国文及び英語文各1部ずつ保管する。
8. 本協定は、両学会の会長が署名した日から効力を発する。

年 月 日

日本音楽教育学会会長
村尾忠廣

年 月 日

韓国音楽教育学会会長
黄炳勳

**ACADEMIC EXCHANGE AGREEMENT
BETWEEN JAPAN ACADEMIC SOCIETY FOR MUSIC EDUCATION
AND KOREAN MUSIC EDUCATION SOCIETY**

Japan Academic Society for Music Education (JASME) and Korean Music Education Society (KMES) consent to enter into a formal exchange agreement based on a foundation of mutual trust, to promote further exchange of society, staff and members, for the purpose of progress in music education research, and to contribute to the mutual benefit and development of the two societies.

I. The two societies shall promote the following exchange activities based on their respective academic needs.

1. Exchange of administrative staff members
2. Exchange of general members
3. Exchange of academic materials, publications, and information
4. Joint research
5. Other academic exchange

II. The implementation of each exchange based on this agreement shall be separately negotiated and determined by both societies.

III. Nothing shall diminish the full autonomy of either society, nor will any constraints be imposed by either upon the other in carrying out the agreement.

IV. The agreement is subject to revision by mutual consent.

V. This agreement shall be effective for three years from the day of conclusion. It is also understood that the agreement shall be renewed automatically for another three years unless there is a written notice of its termination from either institution six months prior to the due date.

VI. This agreement is written in Japanese, Korean, and English. Two copies of the document shall be made. Japanese, Korean, and English versions of the document have equal validity.

VII. Both societies shall keep the Japanese, Korean, and English versions of the document of the agreement.

VIII. This agreement shall be effective when it has been signed by the presidents of both societies.

Tadahiro Murao
President
Japan Academic Society for
Music Education

Byoung Hoon Whang
President
Korean Music Education Society

Date: _____

Date: _____

住所・所属変更及び新入会員住所（11月承認まで）

1998年度版 No.7 11月30日現在

ニュースレターweb版では 個人情報に関する記事は削除しています。

*** 編集後記 *****

ニュースレター第10号は、これからの学会の方向性・運営や国際化に関わる記事で埋まっています。内外共に激動の時、本学会も過渡期を迎えて、様々な改革のアイデアと実行が求められています。そのさいに意志決定のプロセスを大切にしたいと願っています。会員の皆さんと同じく忙しい毎日ですが、与えられた仕事としてではなく、これからの学会運営にとって必要な、研究の横のネットワーク環境を生かして事務局の仕事が出来ればと思っています。お互いに健康に留意して良い年を迎えましょう。（筒石賢昭）

ゼミ合宿で信州に向かう車中、学生に真面目な顔で「先生、この辺には鉄骨でできた鐘楼がたくさんあるのですが、あれは何か宗教的な建造物でしょうか？」と聞かれて以来、田舎道を歩いているときに火の見櫓を探すクセがついてしまった。面白いもので、なくなったようでも意識して探せばまだまだ見つかるものだ。しかし、学生たちに聞いてみると、そのものを見たことがある学生であっても「火の見櫓」という言葉はあまり知らない。「モノ」より先に消えていくのは「コトバ」であることを痛感する今日この頃。（北山敦康）

【日本音楽教育学会役員（2002-2004年度）】

会長：村尾忠廣 副会長：平井建二・坪能由紀子
常任理事：筒石賢昭（事務局長）、奥忍・藤沢章彦・北山敦康（総務）、
加藤富美子・島崎篤子・丸山忠璋（企画）重嶋博・杉江淑子（会計）
理事：浅井良之（北海道）、丸林実千代（東北）、伊藤誠・今川恭子・
小山真紀・阪井恵・山本文茂（関東）、伊野義博（北陸）、南曜子（東海）、
中原昭哉・竹内俊一（近畿）、野波健彦・吉富功修（中国）、
田邊隆（四国）、木村次宏（九州）

【事務局住所】 184-0015 東京都小金井市貫井北町 2-5-22 ハイツシーダ 1-102

【私 書 箱】 184-8799 東京都小金井郵便局私書箱 26

Tel/Fax : 042-381-3562 e-mail : onkyoiku@remus.dti.ne.jp

<http://www.remus.dti.ne.jp/onkyoiku/index.html>